



京都市会の
ココが
知りたい!

第9回

代表質問、代表質疑について

市会に関する基本的なことや、その時々話題について、皆さんにわかりやすくお伝えするコーナーです（不定期掲載）。今回は、「代表質問、代表質疑」について解説します。

Q.1



テレビ欄に代表質問とか代表質疑って書いてあるのを見たことがあるけど、何をやっているの？

A.



市民の代表である議員全員が集まる本会議の場で、各会派を代表した議員が市長に質問を行い、京都市の様々な課題について議論しているんだ。

少し上級編

市政のあらゆる事業や取組に対する質問を「一般質問」、議案に対する質問を「質疑」といっています。京都市会では以下のとおり各会派の代表制で行っています。

	内容	いつ
代表質問	市政一般	5月市会、9月市会、11月市会
代表質疑	当初予算及び関連議案	2月市会



Q.2

何のために行うの？

A.



各会派を代表した議員が、「こうだ！」と考える政策提案や市政に関する質問を市長に対し行うことで、市民に明らかにしてほしいことを引き出したり、京都市の将来の方向性を示したりするとても重要な役割があるんだ。



Q.3

テレビで観てると原稿を読んでいるだけのように見えるけど。

A.



質問は、議員が所属する会派の中で、入念な調査や徹底した話し合いを行い、しっかりと思いを込めて作り上げているんだ。だからこそ、議員の質問や、それに対する市長らの答えから、京都市が抱えている重要な課題や、京都市の将来を知ることができるんだ！

クイズに挑戦!

本会議で、各会派を代表した議員が市長に質問し、様々な議論を行う場は？
（ヒント：「〇〇質問、〇〇質疑」）

クイズ
の答え

代表質問, 代表質疑

です。